

全国の対話と物議の土壌をかもすニュースをお届けします

# かもす通信

はたらく女性の全国センター（ACW2）



イラストレーション/ナガノハル

## 定期大会 議案書 合併号



## もくじ

- |                              |                   |
|------------------------------|-------------------|
| 02   定期大会 議案書                | 20   会費納入に感謝!感激!! |
| 03   大会プログラム                 | 21   今年度の計画       |
| 04   アイスブレイク                 | 21   小グループ活動の連絡先  |
| 05   話し合いの基本ルール              | 25   知って得する労働法    |
| 06   第1部 お互いにケアしあう社会を想像してみよう | 27   嵐のような弁護士     |
| 07   第2部 100年ビジョンを読む         | 30   ひとことメッセージ    |
| 09   活動報告                    | 32   編集後記         |

はたらく女性の全国センター ACW2 第 18 回定期大会 ハイブリッド開催

# ともにケアする ケアとともに生きる 走らない選択肢もある社会

『ケアするのは誰か?』フォルブルの寓話より



日時 2024年5月19日(日) 13:50 ~ 17:00 (開場: 13:30)

場所 オリピック記念青少年センター  
センター棟 511 号室 (40 人部屋)

参加費 会員カンパ 500 円 / 非会員 1000 円 (会場、オンライン参加ともに)

---

# 大会プログラム

13:30 受付開始

13:50 **開会**

開会の挨拶

グラドルール

アイスブレイク

14:00 **第1部：異次元の気候変動の時代**

**ともにケアする ケアとともに生きる 走らない選択肢もある社会**

14:30 100年ビジョンを読もう

14:50 グループワーク

15:10 全体シェア

15:30 休憩

15:45 **第2部：総会**

一年の活動報告、決算報告、来年度予算

法人化について

16:15 テーマ別で分かれグループで話す

16:45 **閉会**

16:46 片付け

17:00 撤退

※総会は、記録のために録音・録画します。記録の目的以外に使用しません。

---

## 交換・販売スペース

物々交換、本やバッチ、zine など配布 & 販売（各自会計。残ったものはお持ち帰り下さい）

---

# アイスブレイク

## 人の鏡 & リラックスポーズでひとこと

会場とオンラインで分けておこないます。

### 会場

1. 2人ペアになります。
2. どちらが先にやるか順番を決めます。
3. 先にやる方は、1分間、自分がリラックスする動きをしたり、ポーズをとります。  
そして、自分に対して「もっとリラックスしていいよ」など、  
リラックスできそうな声をかけます。  
もう一方は、動きを真似します。
4. 1分経ったら、交代します。
5. 次の方も同じようにやります。

### zoom

1. Zoom内のメンバーで、動きをする人を2人決めます。
2. 1回目：1人目の動きを、全員で真似します。  
1人目の方は、自分に対してリラクスマッセージをいいます。
3. 2回目：次の方に交代して、1回目と同じようにやります。



---

# 安全・安心な場を作るための話し合いの基本ルール

## 1.参加

- 積極的に参加しましょう。
- 自分の体調を優先して、場を離れたり、休んでもいい。
- 話すことの範囲は自分で決める。話したくないことは話さなくていい。

## 2.尊重

- どんな意見・発言も尊重します。
- 「私は」「ぼくは」「俺は」など自分を主語にして話します。
- 他の人への発言に対して批判や批評をしない。
- 理解を深めるための質問はしましょう。
- 「あなたは〇〇ですね」とレッテルを貼らない。
- 「個人」にはやさしく「問題」にはきびしく、「個人」と「問題」を分けて考える。
- 人が話しているときに割り込まない。隣の人とおしゃべりしない。心から聴きましょう。

## 3.時間

- 時間をひとりじめしない。ひとりだけ長く話さない。
- 発言する機会は平等に。初めての人や、場に慣れていない人を優先する。

※結論がでない話題、テーマからはみ出す話題は、ポットに入れて取っておく。

## 4.守秘義務

- ここで知った個人的な体験や情報を会場の外で話したり、SNSに載せたり、他の目的に利用しないこと。
- 参加者の了解なく撮影・録音・取材をしないこと
- 安心して率直に話せる場を、みんなで作ります。

---

## 議案書 目次

- p.3 大会プログラム
- p.4 アイスブレイク
- p.5 話し合いの基本ルール
- p.6 第1部 ともにケアする ケアとともに生きる 走らない選択肢もある社会
- p.7 第2部 100年ビジョンを読む
- p.9 活動報告
  - ・はたらく女性のホットライン p.9
  - ・相談員トレーニング p.14
  - ・対話の土壌をかもすワークショップ p.15
  - ・かもす通信 p.16
  - ・読書会報告 p.16
    - 読書会の紹介 p.16
  - ・性と自分を話す会 p.18
  - ・ちまちま手仕事の会 p.18
  - ・映画をみる会 p.18
  - ・会員の活動 p.19
  - ・助成金報告 p.19
- p.20 会費納入に感謝！感激！！
- p.21 今年度の計画
- p.21 小グループの連絡先
- p.22 活動一覧

## 第1部 異次元の気候変動の時代

---

# ともにケアする ケアとともに生きる 走らない選択肢もある社会

お話：伊藤みどりさん（介護福祉士、ホームヘルパー国賠訴訟原告）

1. 100年ビジョンを読む
2. グループワーク

# 1. 100年ビジョンを読む

働く女性の全国センター 長期ビジョン=100年を見通して=(2012年作成、2017年改訂)

## (1) 「はたらく」定義

労働者という肩書きは女性たちにはよそよそしい。

なぜなら、女性たちは肩書き抜きに、はたらいてきたからだ。

私たちにとって「はたらく」とはなにか。

はたらくとは、キャリアを積み上げることではない。

はたらくとは、命を支えることだ。

賃金が支払われる労働だけではなく

家事・育児・介護・社会活動・趣味など

自分を支え、人を支え、命を支えるあらゆる営みである。



## (2) 団体のありかた

誰かを蹴落とすこと、優位に立つことを求めるのではなく

従属や支配ではない、

尊重をもとにした関係を作り出すことを、私たちは目指す。

私たちは、命の側に立ち、

人びとの前に、女性たちの前に立ちはだかる

搾取・差別・偏見・欺瞞に抵抗する。

抵抗することに疲労を覚える時は、

休み、涙し、力を与え合い、笑う。

## (3) 性の分断をこえる

女性はいまだに、分断されている。

独身か既婚か、パートか正社員か、病気が健康か、はたまた。

権力が私たちを引き裂く。

私たちもまた、立場の違いによって相手の声に耳をふさぎたくなることもある。

—  
だが、引き裂かれた裂け目に、私たちは橋を架ける。

意見の違いを認め、対話することをあきらめない。

それは互いを遠ざけ合うためにではなく、すべて橋を架けるため。



#### (4) 私たちの姿勢

いつの日か

おんなであること、はたらくことが、

搾取や差別や暴力の対象や温床となるのではなく、

与え合うこと、豊かにし合うこと、平和を生み出すものとなるために。

その日まで、私たちは休みながらも歩むことを、ここに記す。

【注】女性=(性自認が女性であることを含む)

## 2. グループワーク

何ができるのか？ 各自で考えて共有してみませんか？

3～5人のグループに分かれて話し合しましょう

---

## 第2部 総会

1. 一年の活動報告／決算報告／来年度予算／法人化について

2. テーマ別で分かれグループで話す

推し活／セルフケアの共有会／介護／非正規公務員／シングル女性／働けない悩み／

自由テーマ

# 活動報告

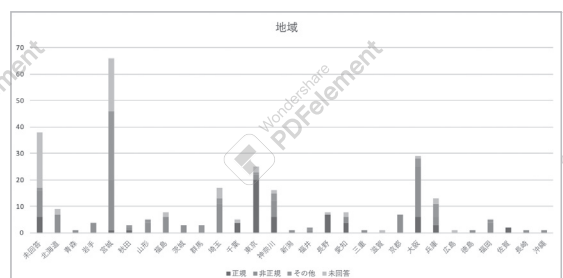
## はたらく女性の全国ホットライン 2023年1月～12月

- 1年間（5と0のつく日）で284件の相談を受けた。件数は例年並み。うち、セクハラとの相談は8件だった。
- 相談者の地域で宮城県が多いのはリピートの相談があるため。
- 年齢別では50代が最多なのは例年と変わらないが、次は60代以上で、これが40代より多くなった。
- 雇用形態では短時間パート、次に正社員の相談が多い。非正規職の相談者小計が正規職の2倍近くになっている。自営業もある。
- 勤続1年未満の相談者が最多となったのは特徴的である。
- 相談内容では依然として「その他人間関係」の相談が雇用形態にかかわらず、最も多い。
- 「その他」では転職にまつわる相談が多いが、欄外の記述を見ると幅広く具体的である。
- ホットラインのリピーターの方から、会費と相談料をカンパして頂いた。

### 1 地域

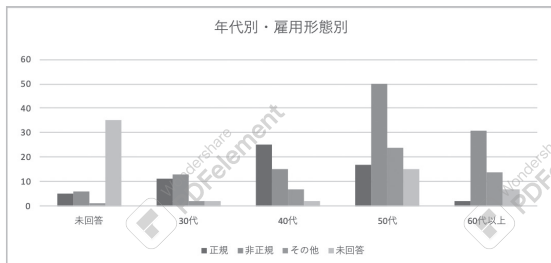
番号	回答	正規	非正規	その他	未回答	合計
0	未回答	6	10	1	21	38
1	北海道	0	7	0	2	9
2	青森	0	1	0	0	1
3	岩手	0	4	0	0	4
4	宮城	1	19	26	20	66
5	秋田	1	1	1	0	3
6	山形	0	4	1	0	5
7	福島	0	6	0	2	8
8	茨城	0	3	0	0	3
10	群馬	0	0	3	0	3
11	埼玉	0	11	2	4	17
12	千葉	4	0	0	1	5
13	東京	20	2	1	2	25
14	神奈川	6	6	3	1	16
15	新潟	0	1	0	0	1
18	福井	0	1	1	0	2
20	長野	7	0	0	1	8
23	愛知	4	2	0	2	8
24	三重	0	1	0	0	1
25	滋賀	0	0	0	1	1
26	京都	0	7	0	0	7

番号	回答	正規	非正規	その他	未回答	合計
27	大阪	6	19	3	1	29
28	兵庫	3	3	5	2	13
34	広島	0	0	0	1	1
36	徳島	0	1	0	0	1
40	福岡	0	4	1	0	5
41	佐賀	2	0	0	0	2
42	長崎	0	1	0	0	1
47	沖縄	0	1	0	0	1
	合計	60	115	48	61	284



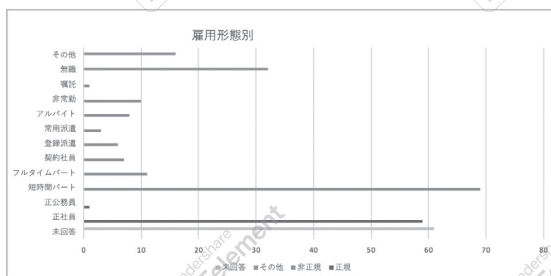
## 2 年齢

番号	回答	正規	非正規	その他	未回答	合計
0	未回答	5	6	1	35	47
3	30代	11	13	2	2	28
4	40代	25	15	7	2	49
5	50代	17	50	24	15	106
6	60代以上	2	31	14	7	54
	合計	60	115	48	61	284



## 3 雇用形態

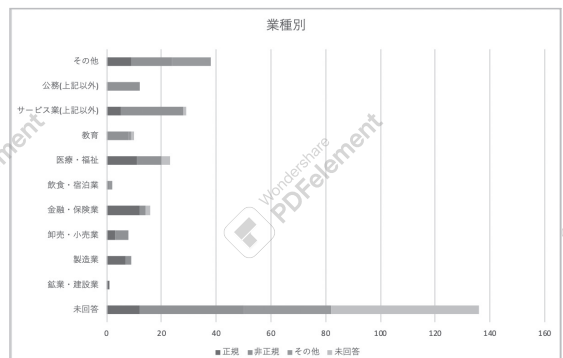
番号	回答	正規	非正規	その他	未回答	合計
0	未回答	0	0	0	61	61
1	正社員	59	0	0	0	59
2	正公務員	1	0	0	0	1
3	短時間パート	0	69	0	0	69
4	フルタイムパート	0	11	0	0	11
5	契約社員	0	7	0	0	7
6	登録派遣	0	6	0	0	6
7	常用派遣	0	3	0	0	3
10	アルバイト	0	8	0	0	8
11	非常勤	0	10	0	0	10
12	嘱託	0	1	0	0	1
13	無職	0	0	32	0	32
14	その他	0	0	16	0	16
	合計	60	115	48	61	284



その他：自営業が多い、ほかに非正規公務員、パートのダブルワーク、障害者枠など

## 4 業種

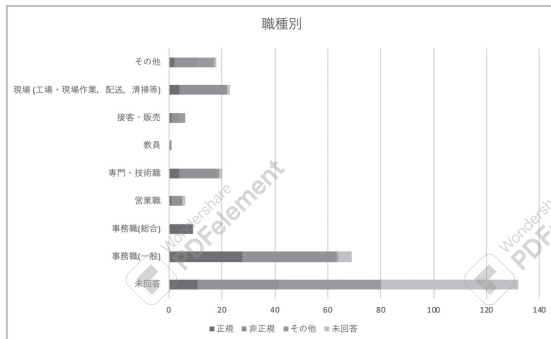
番号	回答	正規	非正規	その他	未回答	合計
0	未回答	12	38	32	54	136
2	鉱業・建設業	1	0	0	0	1
3	製造業	7	2	0	0	9
4	卸売・小売業	3	5	0	0	8
5	金融・保険業	12	2	0	2	16
6	飲食・宿泊業	0	1	1	0	2
7	医療・福祉	11	9	0	3	23
8	教育	0	8	1	1	10
9	サービス業(上記以外)	5	23	0	1	29
10	公務(上記以外)	0	12	0	0	12
11	その他	9	15	14	0	38
	合計	60	115	48	61	284



その他：不動産、物流、貿易、商社、療養中、港湾、運輸、賃貸業、運輸、新聞、チラシ折込、駐車場経営、税理士事務所、会計事務所、物流倉庫現場、新聞販売店、運送業、駐車場管理、運輸、運送、学童保育、市役所のコールセンター、旅行業のセミナー運営、個人経営の学童保育所

## 5 職種

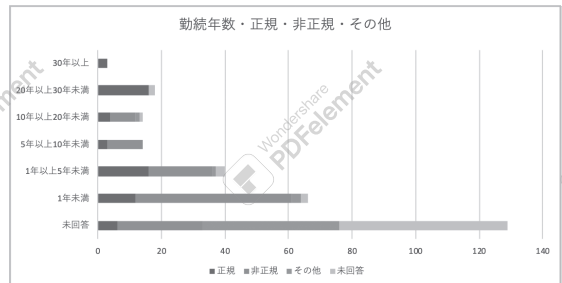
番号	回答	正規	非正規	その他	未回答	合計
0	未回答	11	31	38	52	132
1	事務職(一般)	28	35	1	5	69
2	事務職(総合)	9	0	0	0	9
3	営業職	1	4	0	1	6
5	専門・技術職	4	14	1	1	20
6	教員	0	1	0	0	1
7	接客・販売	1	3	2	0	6
8	現場(工場・現場作業、配送、清掃等)	4	18	0	1	23
9	その他	2	9	6	1	18
	合計	60	115	48	61	284



その他：スクールサポーター、人事担当(採用)、人事、学童保育員、コールセンター

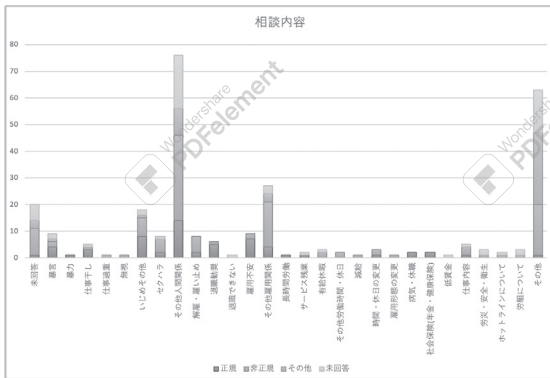
## 6 勤続年数

番号	回答	正規	非正規	その他	未回答	合計
0	未回答	6	27	43	53	129
1	1年未満	12	49	3	2	66
2	1年以上5年未満	16	20	1	3	40
3	5年以上10年未満	3	11	0	0	14
4	10年以上20年未満	4	8	1	1	14
5	20年以上30年未満	16	0	0	2	18
6	30年以上	3	0	0	0	3
	合計	60	115	48	61	284



## 7 相談内容

番号	回答	正規	非正規	その他	未回答	合計
0	未回答	1	10	3	6	20
1	暴言	4	2	1	2	9
2	暴力	1	0	0	0	1
3	仕事干し	3	1	0	1	5
4	仕事過重	0	0	1	0	1
5	無視	0	1	0	0	1
6	いじめその他	8	7	1	2	18
7	セクハラ	2	5	0	1	8
8	その他人間関係	14	32	10	20	76
9	解雇・雇い止め	2	6	0	0	8
10	退職勸奨	5	1	0	0	6
11	退職できない	0	0	0	1	1
15	雇用不安	7	2	0	0	9
16	その他雇用関係	4	17	3	3	27
17	長時間労働	1	0	0	0	1
18	サービス残業	1	0	0	1	2
19	有給休暇	0	2	0	1	3
20	その他労働時間・休日	0	2	0	0	2
21	減給	0	1	0	0	1
22	時間・休日の変更	1	2	0	0	3
24	雇用形態の変更	0	1	0	0	1
28	病気・休職	2	0	0	0	2
29	社会保険(年金・健康保険)	2	0	0	0	2
32	低賃金	0	0	0	1	1
33	仕事内容	1	3	0	1	5
34	労災・安全・衛生	0	1	0	2	3
35	ホットラインについて	0	0	1	1	2
36	労組について	0	0	1	2	3
39	その他	1	19	27	16	63
	合計	60	115	48	61	284

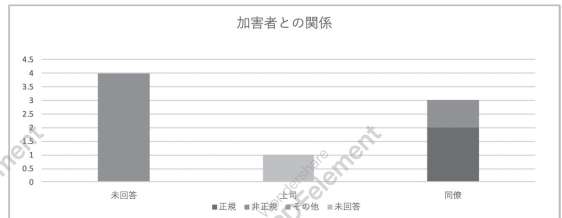


その他：カード、求人雑誌、男女共同参画センターで(多い)、求人誌、相談パンフの一覧、チラシ、ACW2の養成講座で、会員、区役所で、友人、精神福祉センターから

## セクハラの内容の集計

### 加害者との関係

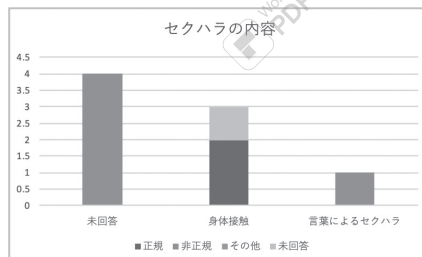
番号	回答	正規	非正規	その他	未回答	合計
0	未回答	0	4	0	0	4
2	上司	0	0	0	1	1
3	同僚	2	1	0	0	3
	合計	2	5	0	1	8



その他：転職(多い)、主治医が閉院、裁判、近所の主婦が相談者に関わってくることへの怒り、以前働いていた時の言動の後悔、親子関係、かもし通信について、公務員試験に50歳過ぎても通るか、家族関係、転職、働きながらも今後をどうしようか、宗教、無職、交通事故、叔父のこと、セルフケア、夫の協力が得られない、マスク、仕事を辞めると孤立化することの不安、近隣との関係、カスハラと退職追い込まれ、障がい者雇用枠、体験会の不安など、労働条件通知書がもらえない。103万円以内で働きたいのに勝手にシフトを入れられる、家族の宗教活動、障害者、ボランティア活動、就職情報、給料の遅配、両親との関わり方、近隣の人の問題

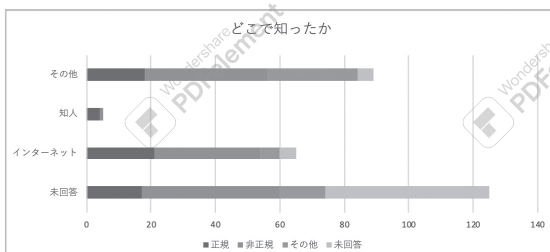
### セクハラの内容

番号	回答	正規	非正規	その他	未回答	合計
0	未回答	0	4	0	0	4
4	身体接触	2	0	0	1	3
6	言葉によるセクハラ	0	1	0	0	1
	合計	2	5	0	1	8



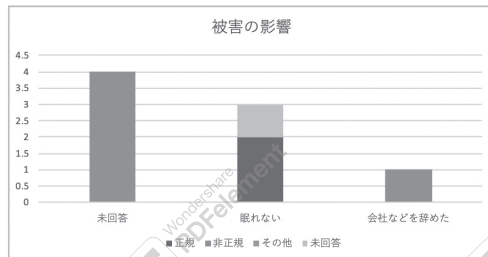
### 8 どこで知ったか

番号	回答	正規	非正規	その他	未回答	合計
0	未回答	17	43	14	51	125
10	インターネット	21	33	6	5	65
11	知人	4	1	0	0	5
12	その他	18	38	28	5	89
	合計	60	115	48	61	284



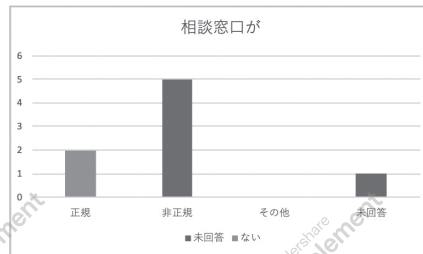
## 被害の影響

番号	回答	正規	非正規	その他	未回答	合計
0	未回答	0	4	0	0	4
1	眠れない	2	0	0	1	3
11	会社などを辞めた	0	1	0	0	1
	合計	2	5	0	1	8



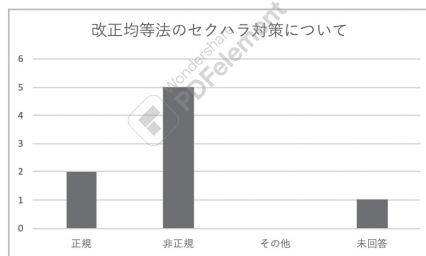
## 相談窓口が

番号	回答	正規	非正規	その他	未回答	合計
0	未回答	0	5	0	1	6
2	ない	2	0	0	0	2
	合計	2	5	0	1	8



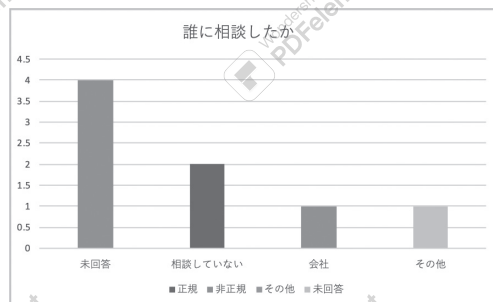
## 改正均等法のセクハラ対策について

番号	回答	正規	非正規	その他	未回答	合計
0	未回答	2	5	0	1	8
	合計	2	5	0	1	8



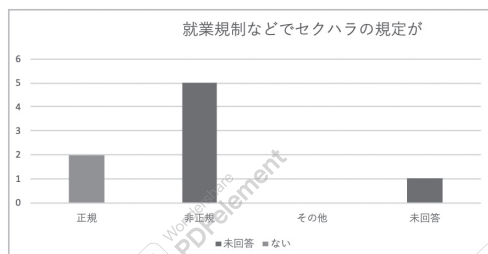
## 誰に相談したか

番号	回答	正規	非正規	その他	未回答	合計
0	未回答	0	4	0	0	4
1	相談していない	2	0	0	0	2
9	会社	0	1	0	0	1
13	その他	0	0	0	1	1
	合計	2	5	0	1	8



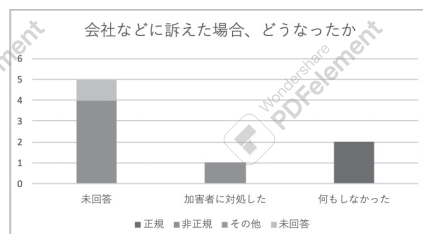
## 就業規則などでセクハラの規定が

番号	回答	正規	非正規	その他	未回答	合計
0	未回答	0	5	0	1	6
2	ない	2	0	0	0	2
	合計	2	5	0	1	8



## 会社などに訴えた場合、どうなったか

番号	回答	正規	非正規	その他	未回答	合計
0	未回答	0	4	0	1	5
3	加害者に対処した	0	1	0	0	1
4	何もなかった	2	0	0	0	2
	合計	2	5	0	1	8



# 2023年相談員トレーニング

4/15～9/16 於 オリンピックセンター会議室

講師：高山直子さん

コロナでお休みしていた講座もリアルで開催できました。

応募受講者 7人(会員うち補講3人)

5人(非会員、うち公費4人) 計12人

終了者9人 述べ人数66人参加

	参加人数
第1回	12
第2回	11
第3回	12
第4回	11
第5回	10
第6回	10
述べ人数	66

ACW2主催 相談員トレーニング 2023年4月15日～9月16日 13:00～17:00					
回	日程	時間	相談スキル <テーマ>	<目的>	担当者
1	4月15日	13:00～17:00	オリエンテーション:ACW2とは?/ホットラインについて/講座について/傾聴ロールプレイ/傾聴について講義①	ACW2やホットラインについて紹介。講座について説明。傾聴ロールプレイと傾聴講義①(相談して良かったこと・悪かったこと、安心感・安全感を与えるコツ、Non-judgmentalな姿勢とは?)	オリエンテーション: 伊藤 講座:高山
2	5月20日	13:00～17:00	傾聴について講義②	第1回復習/Genuineness(真であること)/共感とは?(ロールプレイ)/アドバイスの落とし穴/アドバイスと情報提供の違い/傾聴ロールプレイ(相談員対応を批判してみる)	高山
3	6月17日	13:00～17:00	質問スキル	第2回復習/意思の疎通の妨害になる言葉や言い回し/使えるフレーズ/自由回答式質問について/現実や事実と向き合わせるプロセスと質問スキル/相談する側と相談される側の力関係/質問実践ロールプレイ	高山
4	7月15日	13:00～17:00	実践ロールプレイ	第3回復習/電話の出方/相談票について/質疑応答/ホットライン相談対応ロールプレイ/希死念慮を持つ相談者対応について	高山
5	8月19日	13:00～17:00	ハラスメント被害者対応について	ハラスメントとは?/ハラスメントロールプレイ/ハラスメントの構造/ハラスメント被害者の心理/Noと言えなくてもできること/二次被害のリスク/ハラスメント被害からの回復/ハラスメント被害者対応ロールプレイ	高山
6	9月16日	13:00～17:00	困難事例/ディスエンパワーしないために必要な意識	PTSDとは?/うつに関する豆知識/困難事例対応/ディスエンパワーしないための意識/相談者の力を信じる/支援に関する詩/スーパーバージョンについて/まとめと質疑応答	高山

講師プロフィール:高山 直子(タカヤマ ナオコ)

女性問題専門カウンセラーとして、大学のハラスメント専門相談員、東京都の労働相談情報センター心の健康相談員として活動。米国で女性学とカウンセリング学の修士取得。NPO法人サポートハウスじよむのカウンセラーとして11年活動後、2017年5月に東京代々木に「カウンセリング&サポートサービス」を開設。セクハラなどの性的被害やDV、女性の労働問題を専門にしているが、「自己尊重」「コミュニケーション」「メンタルヘルスケア」「エンパワメントにつながる支援」「ハラスメント」をテーマにした講演、ワークショップ多数。著書に『働く人のための「読む」カウンセリング ― ビーブル・スキルを磨く』(研究社)。



# 2023年度 共育グループ 活動報告

伊藤みどり、片岡のり子

## 対話の土壌をかもす講座

小グループでリスペクトしあえる関係を作るためのワークショップをオンライン (Zoom) で行いました

参加者 6 名、参加費は 2,500 円としました。

	日時	内容
第1回	2023年12月10日(日) 13:00~17:00	私とACW2について 何故、私たちはここにいるの？ グランドルールを作る。元気になる会議 疲弊する会議
第2回	2024年1月14日(日) 13:00~17:00	私たちがACW2でやりたいこと 葛藤と対立から学ぶ 違う価値観の共通点を探す
第3回	2024年2月11日(日) 13:00~17:00	小グループを作る練習1 1対1の対話から 自分を開く
第4回	2024年3月24日(日) 13:00~17:00	小グループを作る練習2 人と仲良くなるために
第5回	2024年4月21日(日) 13:00~17:00	小グループの運営ワークショップ リスペクトしあえる関係づくり

毎回のアイスブレイクの例：漢字一文字で今の気持ちを表すと・・・「靄」「鈍」「待」「怖」などの漢字が出され、その文字を選んだ理由を共有し、お互いの理解を深めるための一助となったと思います。

今回、グループ作りにフォーカスして、コミュニティオーガナイズの手法を使いました。

かなり試行的なものでしたが、みなさんの協力で学び合えました。また最後の会では、チームを作るワークショップを行い、チーム内の意思決定の方法、運営の方法など、意思決定のためのソーシャルノーム (社会的規範) についてもワークシートで考えてみました。ワークショップで学んだことを ACW2 の中でも広めていけたらと思います。

また、作りたい小グループや、実際に活動している団体を題材に内容を深めたり、考えていることを見つめ直したりする機会にもなりました。これをきっかけに、新しいグループの誕生に繋がったら嬉しいです。

---

## かもす通信

2023年2月発行 第57号 12ページ

2023年6月発行 第58号 24ページ

2023年11月発行 第59号 24ページ

12月1日 かもす通信 制作ミーティングを開催

その後、制作グループのメーリングリストを作りました。

---

## 読書会活動報告

読書会は2023年1月から12月にかけて毎月、月一回のペースで開催された。本活動の参加人数は5人から8人、実施形態はzoomによるオンライン方式とした。2023年に取り組んだテーマは、〈コモン（公共の富）〉と〈自治〉であり、斎藤幸平（著）「人新世の資本論」および、斎藤幸平・松本卓也（編）「コモンの自治論」を課題図書として輪読し議論した。

### 文献

斎藤幸平．(2020)．人新世の資本論．集英社．

白井聡・松村圭一郎・岸本聡子・木村あや・藤村辰史．(斎藤幸平・松本卓也（編）)．(2023)．コモンの自治論．集英社．

## 読書会の紹介

N.A.

読書会ではどんな本を読んできたの？何を読んでいるの？と、少しでも興味を持たれた方に向けて本読書会についてご紹介したいと思います。

2020年以降、本読書会では「特定の人種や社会階級に専有されない、多様な〈女性〉を

含めたフェミニズム思想とはどのようなものなのか？」という問いから、「昔の話や他国の話ではなく、フェミニズムから見た現在の日本社会はどのような問題を抱えているのか？」、「現在の日本社会に見られる女性と労働の関係についての問題は何か？」、そこからさらに「フェミニズム思想と親和的な社会とはどのようなものなのか？」。そして「そのような社会をどのように実現していくのか？」と、関心テーマが少しずつ重なりつつも変わりながら現在に至っています。文末の参考文献リストをご参照いただくとわかるように、資本主義、とりわけネオリベラリズム（新自由主義）、女性、労働／ケア、コモン（公富）がキーワードになっています。

会自体は月1回、19時半からオンラインで開催しています（関西在住のメンバー含め、5～8人程度が参加しています）。2024年5月現在、「コモンの自治論」を輪読中です。メンバーの発言時間を確保して活発な議論を楽しむために人数を大きく増やせませんが、読書会のテーマに興味関心があり、積極的に参加する意欲のある方であればどなたでも歓迎しています。

注：筆者は2020年の「ベル・フックスの『フェミニズム理論』」から読書会に参加しています。そのため、それ以降の読書会案内となります。2020年以降、読書会で取り上げてきた本は、文末の参考文献リストをご参照ください。

## 文献

1. フックス、B. (2017). ベル・フックスの「フェミニズム理論」：周辺から中心へ. (野崎佐和・毛塚翠 訳). あけび書房.
2. 菊池夏野. (2019). 日本のポストフェミニズム：「女子力」とネオリベラリズム. 大月書店.
3. アルツァ、C.・バタチャーリヤ .B.・フレイザー、N. (2020). 99%のためのフェミニズム宣言. (愛由恵 訳). 菊池夏野, 解説). 人文書院.
4. トロント、J.・岡野八代. (2020). ケアするのは誰か：新しい民主主義の形へ. 白澤社.
5. マルサル、K. (2021). アダム・スミスの夕食を作ったのは誰か？；これからの経済と女

性の話。(高橋璃子訳). 河出書房新社.

6. 斎藤幸平.(2020). 人新世の資本論. 集英社.

7. 白井聡・松村圭一郎・岸本聡子・木村あや・藤村辰史.(斎藤幸平・松本卓也(編)).(2023).  
コモンの自治論. 集英社.

---

## 性と自分を話す会

少人数で、かなり個人的なことを話す会をやっています。2ヶ月に一度位の頻度で、ジェンダーやセクシュアリティに関わることをお互いよく知るもの同士で話しています。活動を続けて来た関係性の上に成り立つ会と自認しており、今のところ、メンバー募集はしていません。(おまき)

---

## ちまちま手仕事の会

私たちは、ほぼ毎月1回、御徒町の事務所に集まり、おしゃべり会をしています。話はフェミニズムやジェンダーに関わることで、最近観た映画や読んだ本、音楽にも及びます。その流れで、カラオケに行った回もありました。会の後には、韓国料理を食べに行きます。とても美味しいです。(おまき)

---

## 映画をみる会

2023年4月の定期大会の時に、映画の会をやりたいという声が出ました。それに賛同した3人が集まって、2023年5月に初めて映画を見に行きました。映画をみた後、お茶をしながら感想を話して解散というやり方で、下記の6本をみました。

「妖怪の孫」「ウーマン・トーキング 私たちの選択」「パロディスター」「バービー」「福

田村事件」「燃え上がる女性記者たち」

映画をみるとき「それをみたい人だけで行く」「みんなで行きたい」という2つの声あり、やり方として「映画を見てお茶してあっさり解散」と「絆を深めたり、お互いを知るきっかけになるようピクニックや公園へ行ったりもしたい」という2つの声が出ていて、現在、これからどうしていくか、時間をかけて話し合っているところです。メンバーを増やす話が出ています。

---

## 会員の活動

出版フリーランスのユニオン・出版ネッツ

ふえみ・ゼミ&カフェ

渡辺てる子と議会へ GO !!

フォーラム労働・社会政策・ジェンダー

une (ユニヌ) の会 (中高年シングル女性たちがつながる場)

非正規公務員 voices

ホームヘルパー国賠訴訟

公務非正規女性全国ネットワーク (はむねっと)

あるこうよ むらさきロード

社会福祉実践家の研修会



---

## 助成金報告

2023年10月 WAN (women、s action network) より 2023年11月～2024年10月分のホットラインのフリーダイヤル電話代として39万円の助成金支給決定。

助成金支給は2024年11月以降の予定。

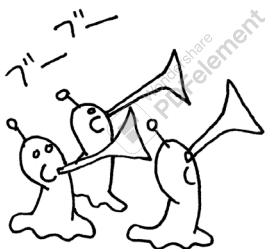
# 会費納入に感謝！感激！！ 引き続き事務所引越しカンパのお願い。

3月にACW2の活動は、地道に進化しているのに足りないのは財政という緊急お願いメーリングリストにおいて投稿で訴えてから毎日入金がありました。

4月30日時点まで下記の収入がありました。

本来なら、ひとり一人に、お礼したいところです。沢山の方たちがACW2の存続を望んでいることがわかり感動しました。今回、新たな引っ越しでACW2の世代を超えて持続可能にしていくために法人格の必要性についても、考えていこうと話し合っています。今後とも宜しくお願いします。

正会員費	657,000円
寄付金	417,760円
通信・サポート会費	29,000円



5月下旬、引越し準備が終わって。  
事務所探しから引越し作業までやっただきあってありがとう！

# 今年度の計画

## 事務所引越し

建物の老朽化のため退去する必要あり。5月末に引越し。

## 法人格の取得

今年度中に、法人格の取得をする。

一般社団法人か、労働者協同組合法人

理由：ACW2の財産を個人名義ではなく団体名義にして責任を個人としてではなく団体としていく。

今ある規約を法人用に変える必要がある。

2025年1月 法人化を兼ねた定期大会を開催予定。

## 小グループ活動の 連絡先

### 運営系小グループ

- 連絡調整 ..... office@acw2.org
- 事務・会計 ..... Administration@acw2.org
- かもす通信・広報 ..... tsushin@acw2.org
- 協同組合(案)検討 ..... FY@acw2.org

### 事務系小グループ

- ホットライン ..... hotline@acw2.org
- 講座など共有 ..... Education@acw2.org

### 会員相互交流グループ

- 読書会 ..... bookdiscussion1@acw2.org
- 性と自分を語る会 ..... sexushariti@acw2.org
- ちまちま手芸の会 ..... join@acw2.org
- 映画をみる会 ..... (他、準備中)

映画を見る会、小グループ活動への参加や設立ほか、さまざまなお相談は、  
連絡調整グループ→ **office@acw2.org** (佐野)までご連絡ください。

## 活動一覧(2023年1月~12月)

1月6日(金)	会計作業
1月15日(土)	第3回 対話の土壌をかもす講座 7人参加 ZOOM
1月17日(火)	会計作業
1月22日(日)	性と自分を話す会 ZOOM 4人
1月24日(火)	手仕事の会 5人事務所
1月26日(木)	ZOOM 読書会 9人
2月7日(火)	定期大会準備ミーティング
2月14日(火)	手仕事の会 5人 事務所
2月17日(金)	会計作業
2月19日(日)	第4回 対話の土壌をかもす講座 7人参加
2月21日(火)	定期大会準備ミーティング
2月23日(木)	ZOOM 読書会 人新世の資本論 第1章 斎藤幸平著 9人
3月8日(水)	東京ウイメンズマーチ参加 ACW2団体賛同
3月19日(日)	第4回 対話の土壌をかもす講座 6人参加
3月22日(水)	ホームヘルパー国賠訴訟 控訴審第1回 口頭弁論 43人傍聴者
3月26日(日)	性と自分を話す会 ZOOM 3人
3月24日(月)	手仕事の会 4人 事務所
3月30日(木)	ZOOM 読書会 人新世の資本論 第2章 斎藤幸平著 8人
4月4日(火)	定期大会準備ミーティング
4月7日(金)	定期大会準備
4月8日(土)	第16回 定期大会 ZOOM+オリンピックセンター 27人
4月15日(土)	第1回 相談員トレーニング オリンピックセンター 13人(補講2人)
4月19日(水)	手仕事の会 5人事務所
4月21日(金)	会計
4月27日(木)	ZOOM 読書会 人新世の資本論 第3章 斎藤幸平著 8人
5月11日(木)	映画をみる会 「妖怪の孫」 3人

5月12日(金)	会計作業
5月16日(火)	手仕事の会 5人 事務所
5月18日(木)	ZOOM 読書会人新世の資本論 第4章前半 斎藤幸平著 9人
5月20日(火)	第2回 相談員トレーニング オリピックセンター 9人
5月29日(月)	映画をみる会 ミーティング ZOOM 3人
5月31日(水)	ホームヘルパー国賠訴訟 東京高裁 口頭弁論 傍聴45人+&
6月4日(日)	性と自分を話す会 ZOOM 3人
6月17日(土)	第3回 相談員トレーニング オリピックセンター 10人
6月21日(水)	映画をみる会 ミーティング ZOOM 3人
6月24日(土)	映画をみる会 「ウーマン・トーキング 私たちの選択」 3人
6月26日(月)	ZOOM 読書会 人新世の資本論 第4章後半 斎藤幸平著 9人
6月28日(水)	手仕事の会 5人 事務所
6月30日(金)	会計作業
7月5日(水)	映画をみる会 ミーティング ZOOM 3人
7月8日(土)	映画をみる会 「パロディスター」3人
7月15日(土)	第4回 相談員トレーニング オリピックセンター 10人(補講1人)
7月24日(月)	ホームヘルパー国賠訴訟 東京高裁 口頭弁論 傍聴45人+&
7月28日(金)	手仕事の会 5人 事務所
7月31日(木)	ZOOM 読書会 人新世の資本論 第5章 斎藤幸平著 8人
8月2日(水)	映画をみる会 ミーティング ZOOM 3人
8月5日(土)	働く女性の人権センターいこる 介護保険制度と介護現場 伊藤講演
8月19日(土)	第5回 相談員トレーニング オリピックセンター 8人
8月20日(日)	性と自分を話す会 ZOOM 3人
8月21日(月)	映画をみる会 ミーティング ZOOM 3人
8月23日(水)	ACW2運営に関する会議 10人参加
8月25日(金)	映画をみる会 「バービー」 2人
8月31日(木)	ZOOM 読書会 人新世の資本論 第6章前半 斎藤幸平著 8人
9月1日(金)	手仕事の会 6人 事務所

9月6日(水)	会計
9月16日(土)	第5回 相談員トレーニング オリピックセンター 8人(修了7人)
9月22日(金)	ZOOM 読書会 人新世の資本論 第6章後半 斎藤幸平著 8人
9月28日(木)	ZOOM ホットライン振り返り 7人
9月28日(木)	映画をみる会 ミーティング ZOOM 3人
9月29日(金)	荒川区労評 ホームヘルパー国賠訴訟報告 伊藤
10月7日(土)	映画をみる会 「福田村事件」 2人
10月13日(金)	手仕事の会 5人 事務所
10月14日(土)	あなたのオムツは誰が替える? ケアに満ちた社会をめざして ハイブリット集会 大阪、東京会場で約100人参加 ACW2賛同
10月24日(火)	映画をみる会 ミーティング ZOOM 3人
10月25日(水)	ホームヘルパー国賠訴訟 結審 証人尋問 山根純佳教授 原告3人の最終意見陳述 報告集会 約80人以上参加
10月28日(土)	映画をみる会 「燃え上がる女性記者たち」 2人
10月30日(月)	ZOOM 読書会 人新世の資本論 第7章 9人
11月15日(水)	かもす通信59号発送作業終了 8人
11月24日(金)	介護崩壊STOP!対政府交渉 ACW2賛同 約40人参加
11月30日(火)	ZOOM 読書会 人新世の資本論 第8章 9人
12月1日(金)	かもす通信 制作ミーティング ZOOM 7人
12月10日(日)	ZOOM 対話の土壌をかもすワークショップ 6人
12月16日(土)	第35回多田謡子反権力人権賞受賞発表会 ACW2会員も参加 ホームヘルパー国賠訴訟原告団 受賞
12月21日(木)	読書会人 コモンの自治論 第1章 8人
12月24日(土)	福岡ワーキング・ウイメンズ・ヴォイス 相談員トレーニング12人 伊藤講師
12月28日(木)	手仕事の会 5人 事務所
その他、事務所・会計作業	
毎月5、10、15、20、25、30日はたらく女性の全国ホットライン	

# 知って得する労働法

## これだけは知っておきたい雇用保険の基礎知識

社会保険労務士 佐崎 和子

### Q1. どんな人が雇用保険に加入できますか？

労働者（雇用者）として働く人は、パート、アルバイト等の雇用形態や事業主が雇用保険に入れたくないとか、労働者の入りたくないという希望に関わらず、

- 1週間の所定労働時間が20時間以上であること
- 31日以上雇用見込みがあること

上記の要件に該当すれば、原則として雇用保険に加入することになります。

ただし、昼間の学生や季節的労働者には雇用保険に加入できない人もいます。

雇用保険は雇用契約の開始日から加入することになります。

しかし、事業主の中にはなかなか雇用保険に加入させてくれないこともあります。

すぐに辞めると困るからと言って、働き始めてすぐに雇用保険に加入できなかった場合は、2年間遡って加入することもできます。

実際の遡及取得の具体的な手続きについては私もわかりませんが、事業主が雇用保険加入の手続きをしてくれない場合は、労働者が自分で事業所（労働者が働いている勤務先）の住所を管轄する「公共職業安定所（ハローワーク）」に申出ることになります。

その際に実際に働いていたことがわかるのは、労働条件通知書、雇用契約書や給与明細書です。労働条件通知書や雇用契約書等は、今働いている会社を辞めるまで、給与明細書は最低でも3年間は捨てないで保管しておくことが大事です。

### Q2. 失業保険を受給するには

雇用保険の被保険者が仕事を辞めて、次の1及び2のいずれにもあてはまるときは失

業保険が受給できます。

### **1. 働く意思と能力があること。**

妊娠、出産、育児や病気、ケガ等ですぐに就職できないには失業保険は受給できません。在職中に病気で仕事を休んでいても、働けるという医師の証明があれば受給できます。

#### **※受給期間の延長申請**

失業保険を受けることができる期間は、離職日の翌日から1年間に限られており、これを受給期間といいます。離職日の翌日から1年以内に30日以上継続して職業に就くことができない場合は、受給期間の延長申請を行うことができます。

詳しくは、ハローワークで確認してください。

### **2. 離職の日以前2年間に、被保険者期間(※補足1)が通算して12か月以上あること。**

ただし、「解雇」や「事業所閉鎖」等会社都合で退職した場合は、離職の日以前1年間に、被保険者期間が通算して6か月以上ある場合でも可。

※補足1 被保険者期間とは、雇用保険の被保険者であった期間のうち、離職日から1か月ごとに区切っていた期間に賃金支払いの基礎となった日数が11日以上又は賃金の支払の基礎となった時間数が80時間以上ある月を1か月と計算します。

#### **※「被保険者期間」の通算**

被保険者期間は、直近に働いていた会社をA社、その前に働いていた会社をB社とすると、B社を退職して、A社に就職するまでの期間が1年以内であれば、A社とB社の被保険者期間を通算できる場合があります。通算するための条件は、B社を退職してハローワークに失業保険の手続きをしなかった場合やB社を退職した時点で受給資格に必要な被保険者期間が無かった場合は、A社とB社の被保険者期間が通算されます。

# 嵐のような弁護士

花一子

「もしもし、私は〇〇法律事務所のダンディ（仮称）です。

今どちらにいらっしゃいますか？」

土曜日の10時44分、電話で起こされた。

新しく契約して下さった弁護士だった。

私「家にいます。」

弁護士「実は私、(同じ市)にいるんですよ」

私「ええ！？そうなんですか？」

私は今一寝起きなので、出かけるのに時間がかかってしまいます」

弁護士「今、花さんの家の前にいるんですが、駐車場に停めてもいいですか？」

私「え！？家に来てるんですか？どうしよう…寝起きなんですけど…」

とりあえず駐車場に停めて下さい。

今玄関に降りていきますね」

私は目ヤニを指の腹でこそげ落としながら、パジャマにはんてんを羽織って玄関を開けた。

弁護士は大きなバンを駐車していた。

「すみません！突然来てしまって！」と何度も言っている。

爆笑した。

休日に自家用車を運転して突撃してくる弁護士なんて、見たことがなかったからだ。

片付ける暇もなく、弁護士をリビングに通した。



散乱した衣服、ダンボール、シンクに並んだ空きビール缶。  
洗っていないフライパンやボウルが水に浸かっている。  
テーブルの上には書類がミルフィーユ状に積み上がっていて  
周囲には株の葉のじゃこ炒めと、塗り薬、飲み薬。

弁護士「ビールは一日に何本飲みますか？」

「家賃は？」「収入は？」次々と質問をしてくる。  
私は正直に答えた。

この家が私の本性だ。

だらしなくて片付けも整理整頓もできない。

事務所でお会いするのであれば、失礼が無いように少しはマトモな服を着て化粧もした。

弁護士「この机を見ただけで、お母さんが書類管理ができないことが判りました」

私「…はい。そうなんですけど…嫌だなー。恥ずかしい」

弁護士「恥ずかしがることはないですよ！この机だけで一目瞭然ですから」

何のフォローにもなってない！！笑

弁護士「お出かけすることはありますか？どこに？何で？」

私「女性団体に入っていて、月一位で出かけます」

弁護士「何という団体ですか？代表者の名前は？」

答えると「正解！」という。

嘘つきか否かを見ている。

私「何で知っているのですか!？」

弁護士「うちの事務所に冊子が送られてくるので」

私「見て下さってるのですか!？私よく投稿しています」

弁護士「そうなんです」

そこには興味なさそう。

弁護士「これからは領収証は私に全部送って下さい」

私「え——(面倒くさい)……」

弁護士「できなかつたら、また私が取りにきますから!」

私「はい。…そうして下さい」

そして大きな古いバンに乗って帰っていった。

身なりや車に高額使う趣味はないらしい。

信頼できる人だと思った。

この弁護士は大口を開けてよく笑う。裏表が無さそう。

大体私の依頼を引き受けても、手間ばかりでほとんど収入にはならない。

それでも引き受けて下さった。正義感の塊だ。

ずっと信用できない弁護士で悩んできたが、この人にお任せして荷物を卸そう。

諦めずに声を上げてきて良かった。

いつか必ず、信頼できる人に巡り会える。

これからよろしくお願いします。ダンディ弁護士。



## ひとつことメッセージ

昨日自転車のタイヤがパンクして、¥8000ほどたい出費でした。1年ほど前にパンク防止剤をいれたのが、仇となったようです。ネットで調べたら、あれはやめたほうがいいという声ばかりです。商品テストの専門機関に問い合わせても、個人の依頼はうけないとのこと。新聞社とかマスコミへメールして取材してもらおうようお願いしました。 (まこと)

①寄る年波、というと哀しいんですけど、ご飯を食べていたら、歯が折れました。慌てて歯医者に駆け込み、何とかしてもらいましたけど、「今まで虫歯になったこともないし、どうということもなかった歯なんですけどねえ。」と行きつけの歯医者さん。歯が折れたり割れたりしたのは2回目。何か食べている時、ガシガシ噛んでいることは確か。…噛む力って、すごいんですね。

②この前、地元の労働局雇用均等環境室に相談をしたら、『その派遣の方の雇用契約期間は1年くらいですか？』って尋ねられたって話を、ひとつことメッセージに載せていただきました。うちのユニオンに相談して来る派遣労働者の雇用契約期間はだいたい1ヶ月。これが常識のような気がしていましたが、先日県の相談機関と話をしたら、やっぱり『雇用契約期間は半年くらい？』って。外国人派遣社員からは、「困った時、相談できるところがあるって知らなかった。」という話を聞きますが、いやはや。相談する人が少ないから、相談を受ける機関に認識がないのか、それとも。

③派遣先の大手製造会社相手に、ハラスメント事案を闘い始めた派遣社員女性を支援中。パワハラを3年間我慢して、適応障害を発症して出勤できなくなりました。派遣先のハラスメント窓口を利用して被害を伝えようとしているんだけど、派遣先は「個別面談しましょう。あなたと派遣元とうちとで。」(派遣先) 適応障害の当該は、会社に囲まれての話は怖くて仕方ない。「職場で訴えても訴えても、何もしてくれなかつ

たし。」と、オンライン面談と付き添いを入れることを要求。当然渋る派遣先。でも、適応障害の当事者に、一人で派遣先職場に来いということ自体（派遣元は「私たちは当事者の敵ではない」と言うけど、心強い味方でも、信頼がある対象でもない。）に、そもそも配慮がない。メンタルを病んでいるという理解が全くないと思う。

と、応酬を繰り返してひと月。やっと当事者が信頼する通訳（外国人なので）を入れてのオンライン面談を派遣先が承知というところまで漕ぎつけました。

ハラスメント、派遣先正社員日本人女性が「ガイジン、うざい」とぶつけて来るなど、あまりにあからさまな人種差別・むき出しの悪意、イジメだそう。さて事案はどこへ落ち着くか。ただ、傷病手当金を受給できる最大の期間18ヶ月までは、休業（派遣元に在籍する形）とするということは、今、派遣元から約束されています。そこだけはちょっとホッとしています。

④上記ハラスメント事案の当該女性、派遣元とユニオンとで話し合いをしたんですが、その時、ビデオ通話には応じたんです。顔は出さないという前提で。そこで彼女が繰り返し訴えたのは、『私はリスペクトされて、穏やかに働きたかっただけ。』（派遣社員女性）。

他のトラブルの相談時にも、外国人当事者から聞く言葉です。（ローズマリー岡本）

-----  
今の職場に限らず、どんな職場でも、ケア負担がなくいつでも指示に従える職員が「よい」とみなされます。一方で、育児や介護への公的支援も十分ではないなかでそのしわ寄せは女性に偏ります。ケアを抱えながら賃労働している人たちは、どうやってこの地獄を生き抜いているんだろう？と本当に不思議でなりません。（K.T.）

-----  
メッセージ募集の呼びかけに応えてくださったみなさん、ありがとうございます。次号以降、あなたもひとことを載せてみませんか。

おひとり1つといわず、いくつでもお送りくださるとうれしいです。

宛先▶tsushin@acw2.org

## 編集後記

■今号は、定期大会の議案書との合併号です。今年の3月に、ACW2の経済状況が悪化し、存続できるのか!?というドキドキする報告をメーリングリストへお送りしました。ホットライン、かもす講座、相談員トレーニング、通信、読書会、手仕事、性と自分を話す、映画の小グループやシングル女性の集まり、会員のみなさんが自分の活動をシェアしたり、お金以外は順調。葛藤がありつつも関係づくりをしているACW2を続けたい！

そんな呼びかけに、たくさんの方が気にかけて、会費の納付やカンパで応えてくださいました。助成金申請の手続きや、会計をしてACW2を支えてくださっている方々にも感謝します。いま、共同親権、永住許可の取消し他、人権を奪う法案が、反対を無視して採決され続けています。人をモノのように考える政党が議席を占めていたら、その価値観で社会制度は作り替えられていきます。制度に阻まれ、生活が立ち行かない、生きていけない、支援できなくてやるせない思いをしている人がたくさんいます。白紙でなく、個人を守る政党に投票しよう！（さ）

**はたらく女性の全国ホットライン 0120-787-956**

**毎月0と5のつく日 5・10・15・20・25・30日**

平日 | 18:00～21:00 土日祝 | 14:00～17:00

会員のあなたもぜひご利用ください。毎月5日はセクハラ集中相談日

住所 | 〒169-0074 東京都新宿区北新宿2-11-16 千葉グリーンハイツ201号室

TEL | 03-6803-0796 FAX | 03-6803-0726 e-mail | office@acw2.org

HP | <http://www.acw2.org> Twitter | <https://twitter.com/acw2org>

正会員資格 | 女性であること(性自認が女性であることを含む)

正会員年会費 | 1口 3,000円 オプション : 5,000円 または 10,000円  
生活困窮者 2,000円

通信/サポート会員 | 1口 3,000円(何口でも可)(性別にかかわらず誰でも歓迎)

郵便振込 | 00130-1-669637

銀行口座 | 三井住友銀行 渋谷支店 普通 8658522

感想など  
会員のおたよりを  
お待ちしております

この気持ちを伝えたい、このテーマで書いてみたいなど、思い立ったらぜひ下記メールアドレス宛にご連絡いただけると嬉しいです。

※編集メンバーも募集中。ご連絡お待ちしております →→→ [tsushin@acw2.org](mailto:tsushin@acw2.org)

2024年5月発行 第60号/編集・発行 はたらく女性の全国センターACW2

ホームページ、ツイッター、会員メーリングリストで毎日情報更新中